

奥州市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

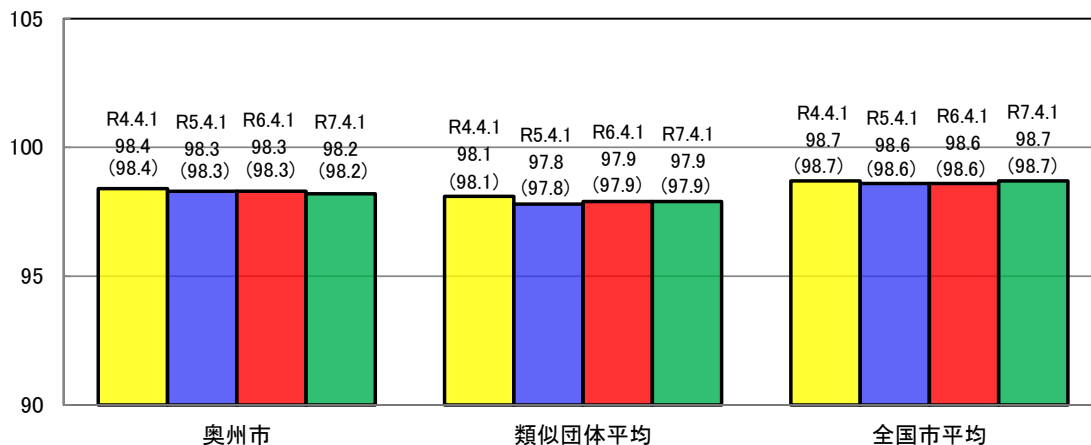
区分	住民基本台帳人口 令和7年1月1日	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)5年度 の人件費率
6年度	107,798人	63,851,039千円	384,026千円	7,799,075千円	13.3%	12.5%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	754人	3,090,299千円	559,157千円	1,262,492千円	4,911,948千円	6,515千円	6,312千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
- 2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含みません。
- 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
- 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指します。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数です。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)
- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
- 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いています。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由（給与制度又はその運用を踏まえ記載すること）

--

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っています。その他、各種手当について見直しを行っています。

① 給料表の見直し

〔実施〕

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日
(内容) 一般行政職の給料表について、県の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを実施しました。(国の8级以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なるの解消は実施していません。)

② 地域手当の見直し

国基準の支給率0%と同様、奥州市も支給率0%としています。

③ その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施しています。(令和7年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国比較ベース)
奥州市	44.6 歳	340,970 円	415,239 円	365,345 円
岩手県	42.4 歳	331,300 円	399,404 円	360,341 円
国	41.9 歳	332,237 円	— 円	414,480 円
類似団体	42.7 歳	330,541 円	396,248 円	360,601 円

② 技能労務職

区分	公 務 員					民 間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
奥州市	52.7 歳	42 人	334,502 円	362,417 円	347,775 円	—	— 歳	— 円	—
うち学校給食員○	50.6 歳	16 人	335,825 円	357,239 円	352,135 円	飲食物調理従事者	45.6 歳	225,800 円	1.58
うち用務員○○○	54.3 歳	18 人	340,789 円	357,423 円	351,499 円	—	— 歳	— 円	—
うち自動車運転手	51.7 歳	7 人	330,314 円	404,750 円	344,260 円	乗用自動車運転者	48.4 歳	259,200 円	1.56
うちその他○○○	62.0 歳	1 人	— 円	— 円	— 円	—	— 歳	— 円	—
岩手県	51.4 歳	217 人	303,400 円	333,526 円	319,553 円	—	— 歳	— 円	—
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	— 円	337,907 円	—	— 歳	— 円	—
類似団体	52.7 歳	30 人	334,358 円	360,227 円	346,719 円	—	— 歳	— 円	—

区分	参考 年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
奥州市	— 円	— 円	—
うち学校給食員○	5,974,853 円	3,006,000 円	1.99
うち用務員○○○	5,999,996 円	— 円	—
うち自動車運転手	6,526,615 円	3,843,100 円	1.70

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています（令和4年～令和6年の3か年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		奥州市	岩手県	国
一般行政職	大学卒	221,600 円	227,300 円	220,000 円
	高校卒	189,300 円	195,800 円	188,000 円
技能労務職	高校卒	187,000 円	193,800 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（令和7年4月1日現在）

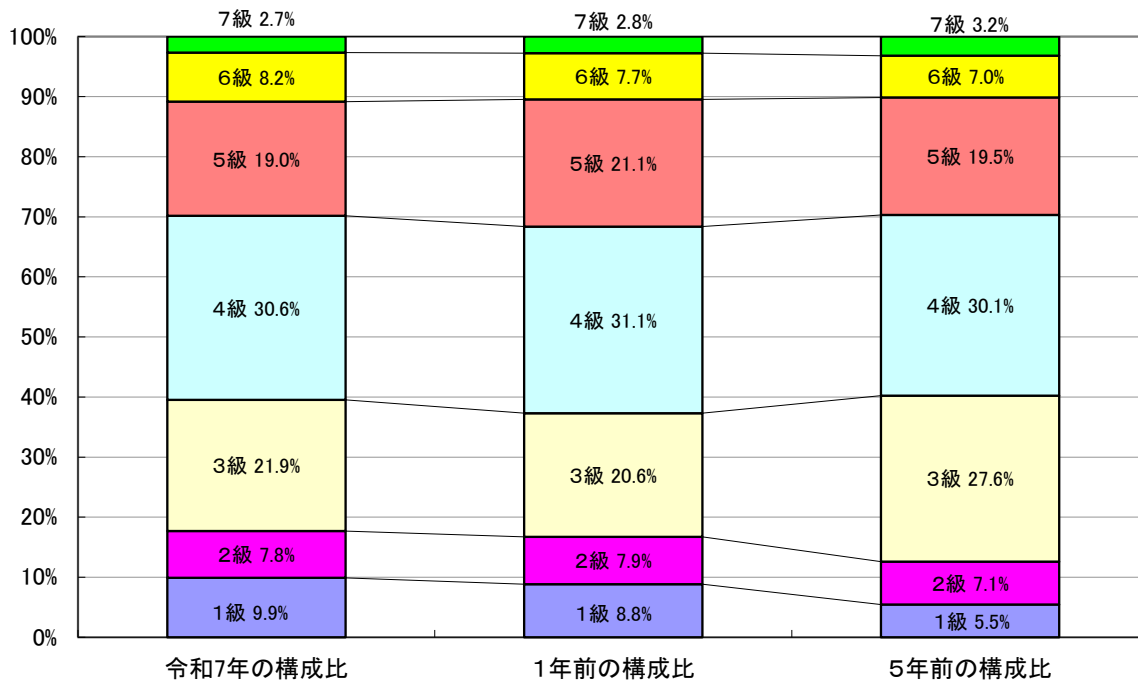
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	286,363 円	341,416 円	374,240 円	396,866 円
	高校卒	該当者なし	320,400	359,916 円	378,545 円
技能労務職	高校卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし	341,200 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

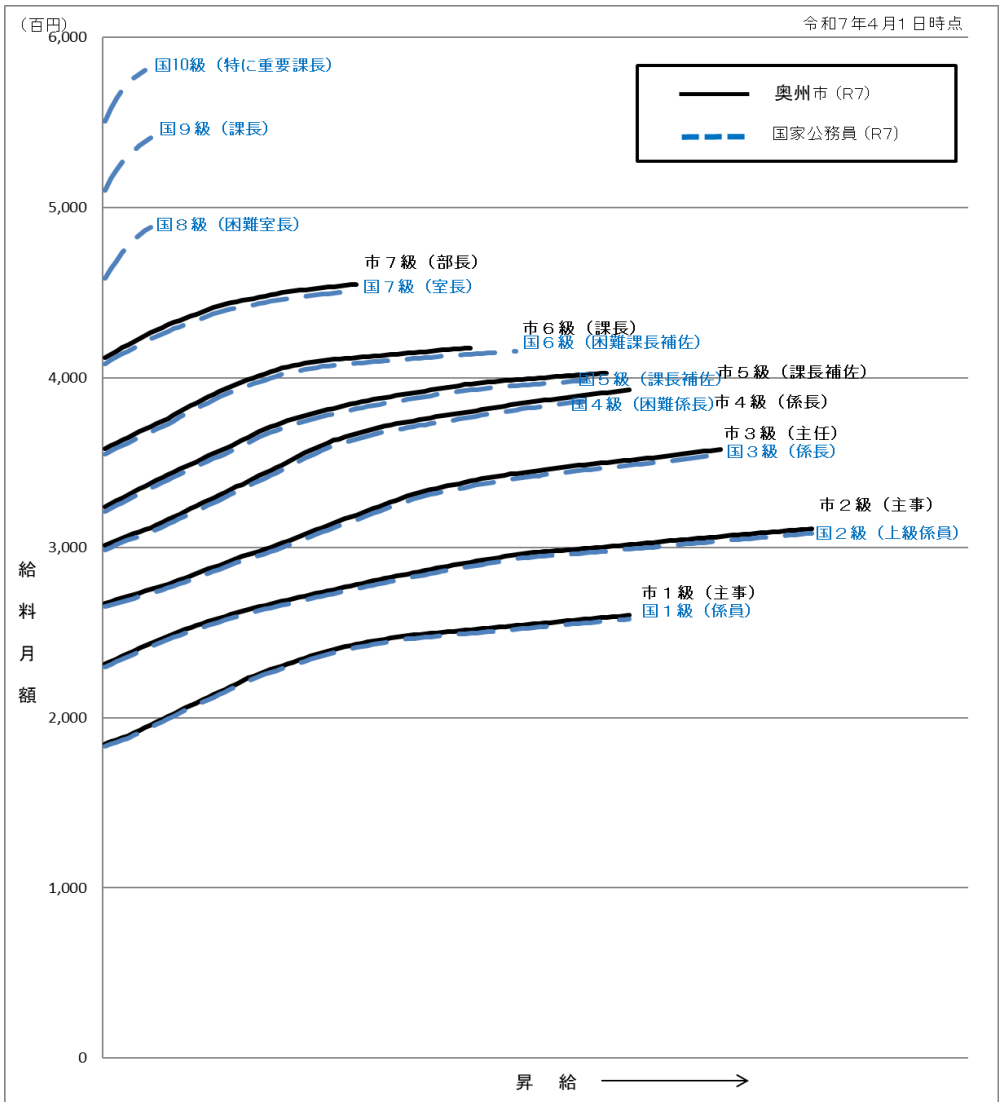
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
1 級	主事 技師	52 人	9.9 %	184,800 円	260,300 円
2 級	主事 技師	41 人	7.8 %	231,700 円	311,200 円
3 級	主任 主任技師	115 人	21.9 %	267,400 円	357,800 円
4 級	係長	161 人	30.6 %	301,300 円	392,700 円
5 級	課長補佐	100 人	19.0 %	324,000 円	402,700 円
6 級	課長 事務局長 主幹	43 人	8.2 %	358,300 円	417,400 円
7 級	部長 議会事務局長	14 人	2.7 %	411,900 円	454,800 円

- (注) 1 奥州市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（奥州市）

令和7年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○		○	
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
ロ 人事評価を活用していない	標準の区分のみ（一律）	○		○	
	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

奥州市	岩手県	国
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,643 千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,764 千円	—
（令和6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 （1.400 月分）（1.000 月分）	（令和6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 （1.400 月分）（1.000 月分）	（令和6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 （1.400 月分）（1.000 月分）
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（奥州市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

奥州市	国
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職者特例措置 （3%～45%加算）	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職者特例措置 （3%～45%加算）
1人当たり平均支給額 12,918 千円	

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績	（令和6年度決算）		0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額	（令和6年度決算）		0 円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
奥州市	0%	0人	0 %

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）			3,822 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）			24,190 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）			20.6 %	
手当の種類（手当数）			11 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和6年度決算）	左記職員に対する支給単価
税務職員手当	納税課、税務課職員	課税、収納業務	1,152 千円	月額 2,000円
市税差押従事職員手当	納税課、税務課職員	市税差押業務	0 千円	1件 差押300円 1件 物件引上300円
社会福祉業務手当	福祉部福祉課職員	社会福祉業務	456 千円	月額 3,000円
行旅死病人措置手当		行旅死病人措置業務	0 千円	1件 2,000円以内
保育士手当	保育士	保育業務	1,094 千円	月額 2,200円
保育教諭手当	保育教諭	保育業務	840 千円	月額 2,200円
感染症防疫作業従事職員手当	感染症防疫作業従事職員及び医師	感染症防疫作業業務	0 千円	日額 300円、医師1,000円
用地交渉手当	納税課、都市整備部職員	用地交渉業務	0 千円	日額 4時間未満110円 日額 4時間以上220円
特殊自動車運転作業手当	都市整備部職員	除雪、特殊機械運転業務	0 千円	日額 4時間未満100円 日額 4時間以上150円
水道業務手当	上下水道部職員	緊急業務	0 千円	月額 2,500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	284,751 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	413 千円
支給実績（令和5年度決算）	277,796 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	397 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 と異同	国の制度 と異なる 内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当 り平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員（月額 配偶者 3,000円、子1人11,500円、父母等1人 6,500円）※年齢等による加算あり	同じ		76,456 千円	251,500 円
住居手当	賃貸住宅に居住する職員（家賃額に応じ て月額27,000円を上限に支給）	同じ		44,245 千円	271,441 円
初任給調整手 当	採用した医師（医師の経験年数に応じて 月額272,100円を上限に支給）	同じ		0 千円	0 円
通勤手当	通勤のために交通機関等を利用する職員 （月額65,000円を上限に支給）、車を利用 する職員（距離に応じて月額38,300円 を上限に支給）	異なる	支給額が国 と異なる。	47,690 千円	78,567 円
単身赴任手当	異動等で転居し、やむを得ない事情で配 偶者と別居し単身で生活する職員（月額 30,000円＋職員と配偶者の住居の距離が 80キロ以上の場合は距離に応じて加算）	同じ		0 千円	0 円
管理職手当 （給料の特別 調整額）	管理職員（職の区分に応じた支給率×給 料月額の金額を支給）	異なる	定率で支給 している （国は定 額）。	34,122 千円	524,947 円
休日勤務手当	休日に勤務する職員（1時間当たりの給 与額の135/100）	同じ		8,268 千円	25,131 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として夜間勤務する病 院、診療所職員（1時間当たりの給与額 の25/100）	同じ		0 千円	0 円
管理職員特別 勤務手当	管理職員のうち、 ①週休日等に緊急その他公務の運営の必 要により勤務（職の区分に応じて1回 12,000円以下の支給） ②週休日等以外の夜間に災害等により勤 務（職の区分に応じて1回6,000円以下 の支給）	同じ		6 千円	6,000 円
宿日直手当	宿直又は日直勤務する職員に支給（1回 4,400円）	同じ		1,074 千円	4,400 円
寒冷地手当	11月から3月まで支給地域に勤務する職 員に支給	同じ		48,354 千円	67,723 円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	826,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額
	副 市 長	674,000 円	963,000円 ／ 621,500円 770,000円 ／ 658,800円
報 酬	議 長	447,000 円	537,000円 ／ 447,000円
	副 議 長	386,000 円	486,000円 ／ 386,000円
	議 員	360,000 円	464,000円 ／ 360,000円
期 末 手 当	市 長	(令和6年度支給割合)	
	副 市 長	3.45 月分	
	議 長	(令和6年度支給割合)	
	副 議 長	3.45 月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 市 長	給料月額×在職月数×0.4038	16,009千円 任期ごと
	備 考	給料月額×在職月数×0.2328	7,531千円 任期ごと

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

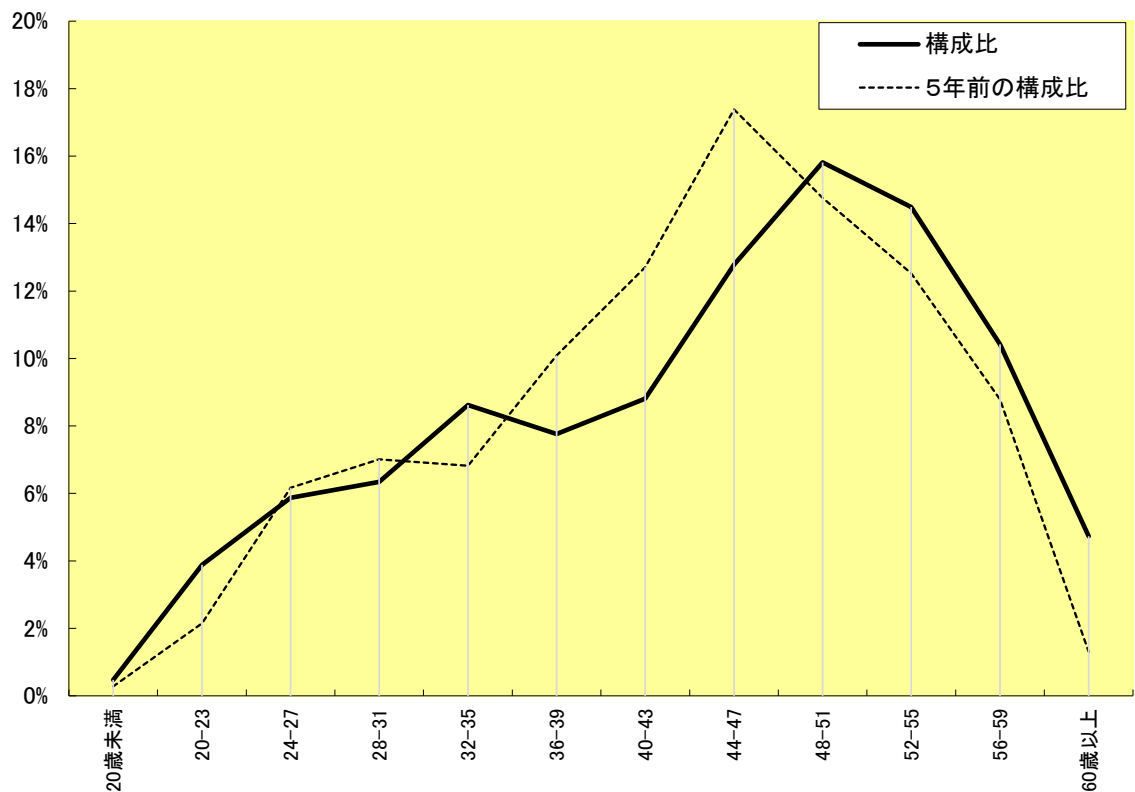
(各年4月1日現在)

部 門			区 分		対前年 増減数	主な増減理由
			職 員 数 令和7年	令和6年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	6	6	0	
		総務	187	183	4	独自プロジェクト・選挙対応等による増
		税務	51	53	△ 2	独自プロジェクト対応による減
		民生	176	171	5	計上部門の変更による増
		衛生	72	70	2	総合支所業務見直しによる増
		労働	2	1	1	組織再編による増
		農林水産	56	59	△ 3	総合支所業務見直しによる減
		商工	38	37	1	組織再編による増
		土木	62	62	0	
		計	650	642	8	<参考> 人口1万人当たり職員数 60.30 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 60.48 人)
	教育部門	105	112	△ 7	計上部門の変更・退職不補充による減	
	消防部門	0	0	0		
	小 計	755	754	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 70.04 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 79.63 人)	
公営企業等 会計部門		病院	214	219	△ 5	退職不補充による減
		水道	28	27	1	部内調整による増
		下水道	17	19	△ 2	部内調整による減
		その他	42	43	△ 1	部内調整による減
		小 計	301	308	△ 7	
合 計			1,056 [1,175]	1,062 [1,175]	△ 6	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	5人	41人	62人	67人	91人	82人	93人	135人	167人	153人	110人	50人	1,056人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部 門 別 \ 年 度	2年	3年	4年	5年	6年	7年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	619	619	617	629	642	650	31 (5.0%)
教 育	127	124	120	125	112	105	△ 22 (△ 17.32%)
普通会計計	746	743	737	754	754	755	9 (1.21%)
公営企業等会計	324	316	311	304	308	301	△ 23 (△ 7.10%)
総合計	1,070	1,059	1,048	1,058	1,062	1,056	△ 14 (△ 1.31%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数を示しています。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
6年度	千円 3,051,890	千円 247,332	千円 160,777	% 5.3	% 5.4

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費27,145千円を含みません。

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
6年度	人 25	千円 100,368	千円 29,793	千円 41,970	千円 172,131	千円 6,885

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数です。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含みません。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
奥州市	41.6 歳	349,546 円	575,190 円
団体平均（水道事業）	44.3 歳	368,401 円	590,688 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

奥州市		団体平均	
1人当たり平均支給額（令和6年度）		1人当たり平均支給額（令和6年度）	
1,696 千円		1,753 千円	
(令和6年度支給割合)		(令和6年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.50 月分	2.00 月分	- 月分	- 月分
(1.375 月分)	(0.975 月分)	(- 月分)	(- 月分)
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		-	
・役職加算 5～15%		-	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

奥州市			団体平均		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	- 月分	- 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	- 月分	- 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	- 月分	- 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	- 月分	- 月分
その他の加算措置 定年前早期退職者特例措置 (3%～45%加算)			-		
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	13,757 千円	

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

ウ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績	（令和6年度決算）		531 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額	（令和6年度決算）		29,493 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合	（令和6年度）		72.0 %	
手当の種類（手当数）			1 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和6年度決算）	左記職員に対する支給単価
水道業務手当	上下水道部職員	緊急業務	531 千円	月額 2,500円

エ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	17,369 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	789 千円
支給実績（令和5年度決算）	12,592 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	525 千円

オ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 と異同	国の制度 と異なる 内容	支給実績 （令和6年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （令和6年度決算）
扶養手当	市と同じ			3,503 千円	218,906 円
住居手当	市と同じ			2,640 千円	293,333 円
初任給調整手当	市と同じ			0 千円	0 円
通勤手当	市と同じ			1,594 千円	69,313 円
単身赴任手当	市と同じ			0 千円	0 円
管理職手当 （給料の特別 調整額）	市と同じ			1,620 千円	539,888 円
休日勤務手当	市と同じ			487 千円	27,077 円
夜間勤務手当	市と同じ			0 千円	0 円
管理職員特別 勤務手当	市と同じ			0 千円	0 円
宿日直手当	市と同じ			0 千円	0 円
寒冷地手当	市と同じ			2,049 千円	81,960 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
6年度	千円 3,730,599	千円 80,364	千円 152,940	% 4.1	% 3.7

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費16,761千円を含みません。

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
6年度	人 20	千円 77,827	千円 20,356	千円 34,242	千円 132,425	千円 6,621

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数です。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含みません。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
奥州市	41.2 歳	343,300 円	561,848 円
団体平均（下水道事業）	44.6 歳	374,475 円	574,862 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含んでいます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

奥州市		団体平均	
1人当たり平均支給額（令和6年度）		1人当たり平均支給額（令和6年度）	
1,616 千円		1,601 千円	
(令和年度支給割合)		(令和年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.50 月分	2.00 月分	- 月分	- 月分
(1.375 月分)	(0.975 月分)	(- 月分)	(- 月分)
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		-	
・役職加算 5～15%		-	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

奥州市			団体平均		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	- 月分	- 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	- 月分	- 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	- 月分	- 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	- 月分	- 月分
その他の加算措置 定年前早期退職者特例措置			-		
(3%～45%加算)					
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	11,716 千円	

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

ウ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	11,091 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	584 千円
支給実績（令和5年度決算）	10,227 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	682 千円

エ. その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 と異同	国の制度 と異なる 内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当 り平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	市と同じ			3,906 千円	260,400 円
住居手当	市と同じ			972 千円	324,000 円
初任給調整手 当	市と同じ			0 千円	0 円
通勤手当	市と同じ			1,590 千円	83,674 円
単身赴任手当	市と同じ			0 千円	0 円
管理職手当 (給料の特別 調整額)	市と同じ			988 千円	494,160 円
休日勤務手当	市と同じ			137 千円	19,638 円
夜間勤務手当	市と同じ			0 千円	0 円
管理職員特別 勤務手当	市と同じ			0 千円	0 円
宿日直手当	市と同じ			0 千円	0 円
寒冷地手当	市と同じ			1,680 千円	84,000 円

(3) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
6年度	千円 4,598,805	千円 △ 603,753	千円 2,503,206	% 54.4	% 54.1

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費はありません。

区分	職員数 A	給与費				1人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
6年度	人 221	千円 1,003,488	千円 365,376	千円 406,150	千円 1,775,014	千円 8,032

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員は、令和7年3月31日現在の人数です。
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含みません。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
医師	奥州市	53.8 歳	631,294 円
	団体平均	42.2 歳	581,154 円
看護師	奥州市	46.9 歳	352,027 円
	団体平均	41.0 歳	320,672 円
事務職員	奥州市	48.3 歳	377,741 円
	団体平均	45.7 歳	335,022 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含んでいます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

奥州市		団体平均	
1人当たり平均支給額（令和6年度）		1人当たり平均支給額（令和6年度）	
医師	3,016 千円	医師	2,764 千円
看護師	1,651 千円	看護師	1,482 千円
事務職員	1,890 千円	事務職員	1,576 千円
(令和6年度支給割合)		(令和6年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.50 月分	2.00 月分	- 月分	- 月分
(1.375 月分)	(0.975 月分)	(- 月分)	(- 月分)
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		-	
・役職加算 5～15%		-	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

奥州市			団体平均		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	- 月分	- 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	- 月分	- 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	- 月分	- 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	- 月分	- 月分
その他の加算措置 定年前早期退職者特例措置 (3%～45%加算)			-		
1人当たり平均支給額	3,344 千円	20,458 千円	1人当たり平均支給額	5,907 千円	

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。
2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

ウ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		178,737 千円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		926,097 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		86.2 %		
手当の種類（手当数）		14 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和6年度決算）	左記職員に対する支給単価
医師手当	医師		126,450 千円	月額650,000円以内で管理者が定める額
医療技術員手当	薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士、管理栄養士、栄養士、臨床工学技士、臨床心理技師、あん摩マッサージ指圧師、医療社会事業士、歯科衛生士、歯科技工士及び医療ソーシャルワーカー		8,327 千円	給料月額の100分の8以内
救急看護等業務手当	助産師、看護師及び准看護師		9,783 千円	<奥州市総合水沢病院> 月額12,000円以内で管理者が定める額 <奥州市総合水沢病院以外> 奥州市総合水沢病院の応援勤務 1 回につき580円（月上限12,000円）
緊急業務手当	医師及び歯科医師	正規の勤務時間以外に院長の指示で緊急の業務に従事した場合	3,029 千円	<奥州市総合水沢病院> 1 回につき3,000円 <奥州市総合水沢病院以外> 1 回につき2,000円 ※（令和5年9月30日まで） 新型コロナウイルス感染症に対処するための緊急業務（2時間以上） 1 回につき15,000円 ※（令和5年10月1日から） 新型コロナウイルス感染症に対処するための緊急業務（30分以上） 1 回につき6,000円
	助産師、看護師、准看護師、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師及び臨床工学技士			1 回につき1,500円 ※（令和5年9月30日まで） 新型コロナウイルス感染症に対処するための緊急業務（2時間以上） 1 回につき6,000円 ※（令和5年10月1日から） 新型コロナウイルス感染症に対処するための緊急業務（30分以上） 1 回につき2,500円
手術手当	手術手技に従事した医師及び歯科医師		1,186 千円	<奥州市総合水沢病院> 1 件につき500点以上の手術手技料の100分の1 <奥州市総合水沢病院以外> 手術料の100分の20以内
麻酔手当	麻酔手技に従事した麻酔科医師		81 千円	1 件につき麻酔手技料の1000分の5
	麻酔手技に従事した麻酔科医師以外の医師			1 件につき麻酔手技料の100分の10

診療記録作成手当	入院期間が9日以下の患者の退院記録を作成した医師		1,202 千円	1件につき500円
	入院期間が10日以上患者の退院記録を作成した医師			1件につき1,000円
	申請に基づき有料で発行する証明書を作成した医師			1件につき300円
手術介助手当	手術に従事した介助者		1,049 千円	1件につき手術料の100分の2.5
有害放射線等危険手当	レントゲンを使用し、直接有害放射線の影響を受ける勤務に従事した職員及び介助者（医療技術員手当の支給を受ける者を除く。）		2 千円	1件につき4円
	感染症の臨床検査に従事した職員及び介助者（医療技術員手当の支給を受ける者を除く。）			1件につき8円
	看護師その他透視診断に介助した職員			1件につき利用料の100分の2
夜間看護手当	助産師、看護師若しくは准看護師又は看護補助者	深夜（午後10時から翌日の午前5時までの間をいう。以下同じ。）の勤務時間の全部を含む場合	17,303 千円	1回につき6,800円
		深夜の勤務時間が4時間以上である場合		1回につき3,300円
		深夜の勤務時間が2時間以上4時間未満である場合		1回につき2,900円
		深夜の勤務が2時間未満である場合		1回につき2,000円
新型コロナウイルス感染症防疫作業従事職員手当	新型コロナウイルス感染症防疫作業に従事した職員		0 千円	（令和5年5月7日まで） 日額 3,000円又は4,000円 （令和5年5月8日から） 日額500円又は2,000円
死体処置手当	死体の処置作業に従事した職員		807 千円	1件につき処置料の100分の90
往診手当	往診業務に従事した医師、歯科医師、看護師及び准看護師		728 千円	1回につき往診料の100分の70以内

診療応援手当	市立医療施設への診療のための応援業務に従事した医師及び歯科医師	8,258 千円	1 回につき13,000円
	市立医療施設以外への診療のための応援業務に従事した医師及び歯科医師（管理者が委託契約等を締結して行うもの）		1 回につき13,000円
	健康診断等業務に従事した医師及び歯科医師（管理者が委託契約等を締結して行うもの）		1 回につき11,000円（受健者数50人未満）
			1 回につき17,000円（受健者数50人以上100人未満）
			1 回につき22,000円（受健者数100人以上150人未満）
			1 回につき33,000円（受健者数150人以上200人未満）
			1 回につき44,000円（受健者数200人以上300人未満）
			1 回につき55,000円（受健者数300人以上）
嘱託医及び産業医の業務に従事した医師及び歯科医師（管理者が委託契約等を締結して行うもの）	1 回につき11,000円		

エ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	46,688 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	232 千円
支給実績（令和5年度決算）	48,974 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	245 千円

オ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 と異同	国の制度 と異なる 内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当 り平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	市と同じ			26,569 千円	253,035 円
地域手当	市と同じ			27,974 千円	1,075,905 円
住居手当	市と同じ			8,796 千円	274,865 円
初任給調整手 当	市と同じ			31,574 千円	2,104,900 円
通勤手当	市と同じ			14,179 千円	82,434 円
単身赴任手当	市と同じ			0 千円	0 円
管理職手当 (給料の特別 調整額)	市と同じ			20,567 千円	894,224 円
休日勤務手当	市と同じ			1,892 千円	36,390 円
夜間勤務手当	市と同じ			10,966 千円	168,709 円
管理職員特別 勤務手当	市と同じ			0 千円	0 円
宿日直手当	市と同じ			16,720 千円	379,993 円
寒冷地手当	市と同じ			15,130 千円	71,368 円